

平成 27 年度 第 2 回行政改革審議会 議事録要旨

日 時	平成 28 年 2 月 23 日 (火) 午後 1 時 30 分～ 3 時	
場 所	市役所 本庁舎第 10 会議室	
出席者	委 員	(会長) 田村脩、(副会長) 村林聖子、磯貝禎之、加藤早苗、鳥居保、野村剛生、平岩政志、真島聖子
	事務局	新井副市長、企画部長、行革・政策監、経営管理課長 経営管理課 (経営管理課補佐、山本)
次 第	1 市民憲章唱和 2 会長あいさつ 3 議題 (1) 第 6 次行政改革大綱 (骨子案) について ア 行政改革の必要性 (背景) について イ 第 6 次行政改革大綱 (骨子案) について ウ その他について	

1 市民憲章唱和

2 会長あいさつ

3 議題

(1) 第 6 次行政改革大綱 (骨子案) について

 ア 行政改革の必要性 (背景) について

(事務局説明)

・委員

財政面について、説明のあった 10 年・20 年先を見据えた取組みの必要性があるというアンケート結果もあり、人口構成の変化、税制改正等を考慮すると先行きは不透明である。その中で市債が膨らんでいく事はよくないのではないか。これからの地方においては、市債を減らしていく事が重要ではないか。予算執行は経済活性化のための意味合いもあったかもしれないが、今からにおいては借金を作らない、あるいは減らしていくという姿勢が必要であると思う。今後、大きな経済危機に見舞われたとしても、市民の生活・安全を守れるだけの財政基盤を確立しておく必要がある。その点で市債が増加している事への危機感と長期に渡っての返済見通しについて伺いたい。

・事務局

本市において市債の借り入れについてはできるだけ抑制するというのが、基本的な考え方です。28 年度については、数年前から計画的に進めてきた図書情報館の取得を予定しております。本来建物を取得する場合、単年度で支払う方法と、長期に渡って分割で支払う方法があります。前者を採用したのは、建

設費に対する国庫補助金の助成を受ける事ができるためです。そのために拠点整備基金をこれまで積み立ててきましたので、2年に分けてそれを取り崩していく予定であり、計画的に進めてきた事であります。

また市債について、依存率という点で本市は全国的にも低く、総務省の基準で見ても、安全域であるといえます。委員からご指摘のあった借金をしない財政運営について、一般的には建物の使用年数は30～50年であるため、それを単年度だけで賄うよりは、将来に渡って負担していくという考え方でございます。その返済に対する負担については、返済額以上に借入れないという考え方の基今後も行っていまいります。借入れの額が返済額を超えれば借金は増えていく事になりますが、本市においては過去ほとんどの年度においてプライマリーバランスは黒字でありました。28・29年度については図書館はじめ大型事業が予定されている事もあり一時的にプライマリーバランスが赤字化してしまう見込みであります。ただ、この返済に対する考え方は将来に渡って変わらず継続していきますし、30年度については、プライマリーバランスは黒字化するという見通しをたてておりますので、ご理解よろしくお願ひします。

・委員

地方は国と異なり、税率変更など基本的にはできないので財源確保は難しい。他と比較して数値が低いから大丈夫という考え方ではなく、他はあまりにも悪すぎるといふくらいの捉え方で危機意識をもっと持つべきであると思ひます。

また市債について、国の建設国債のような建物建設について将来に渡っての借金は理解できるが、その他についてはどうなのか。他の歳出を減らすなどできないのか。そのあたりを伺いたい。

・事務局

本市の市債は、国でいうところの建設国債だけあります。赤字国債と呼ばれるような財政赤字で発行するようなものはありません。市債を0にする見通しについては現在のところありません。市政運営は市民生活を豊かにするという視点で各種施策を立て実施していくものであり、市債を画一的に0にするというビジョンだけでは現実味がありません。借金を0にするという財政運営はある意味では理想的であるが、先ほど申し上げましたように現役負担と将来負担のバランスもありますので、ご理解いただきたいと思ひます。また、将来的な歳出抑制について、現在各自治体が迫られている課題として、高度経済成長

期に建設された公共施設のあり方を検討していかなければなりません。将来的な人口推計を考慮に入れ、従来のまま維持・管理していくのではなく、スクラップあるいは統廃合していき将来世代の負担軽減を図っていきたいと考えています。本市においても、将来の人口推計は全国平均より10年遅いという状況ではありますが、これからの施設のあり方のビジョンを作り将来の歳出抑制を図ってまいりたいと思います。また建設費以外の経常経費についても事業見直しの中で歳出の削減に努めてまいります。

・委員

日経ビジネス「活力ある都市ランキング」で安城市は47位、刈谷市は45位であり、全国的に上位に位置付けされている。人口の伸び、生産力、起業のしやすさ等様々な視点の基、選定されていると思うが、やはり魅力ある都市に人が集まってくると思う。持続可能な都市をつくっていくためには、起業し、新たな生産拠点を生み出し、そこで働く人を増やし税収の確保につなげていかなければなりません。これまで安城市は市長の方針の基、堅実な財政運営をされてきていますが、刈谷市と比較してももっと投資していてもいいくらいであると思います。その点においては、工業用地の造成にも着手され、相応の費用もかかってくる事が予想され厳しいとは思いますが将来への投資という意味でも必要な事であると思う。そういった中で委員の言われるように、ムダなものはやめていかなければならないと思うが、縮小傾向としていく事だけでは、街の発展は見込めないと思う。

イ 第6次行政改革大綱（骨子案）について

（事務局説明）

・委員

重点目標②「人と組織の活性化」の説明文中の「多様な人材・・・」と、実施項目中の「多様な主体・・・」について、後者については「多様」ではないか。

・事務局

両者とも「多様」となります。

・委員

重点目標③「市民と行政の相互理解の促進」について、行政改革として安城市の姿勢を表すという意味では、「市民との相互理解の促進」の方が適切ではないか。また、その実施項目イ「透明性の向上と情報発信の推進」につい

て、分割して「透明性の向上」と「情報受発信の推進」としてはどうか。第5次大綱アクションプランの反省点が「市と市民（団体）との関わり方」にあるとされていた事も踏まえ、市民と行政の双方向性を示すことができると思う。

・事務局

特に違和感はございません。検討したいと思います。

・委員

4つの視点の一つ「CS」について、市民満足度はもちろん重要であるが、職員満足度「ES」についても考慮に入れるべきではないか。職員の満足度が上がらなければ市民の満足度の向上につながらないと思う。働く人の満足度は色々な要因によって左右されるが、満足度を向上させるような取組みが必要であると思う。

・委員

ESについては、昨年度職員向けに仕事に関する満足度アンケートを実施しました。委員の言われたように満足度の増減には「上司・同僚との人間関係」「業務の質・量」「待遇面」など色々あると思いますが、30代・40代の満足度が期待するほど高くないという結果でありましたので、内部でも着目し対策を実施しているところです。ただ、ES向上というと内向きな事になりますので、4Cの視点として掲げるよりは実行プランとして満足度向上のための取組みを行っていききたいと事務局としては考えています。

・委員

改革であるので、少々の事ではなく変えていくという事が大事ですのでよろしくお願ひしたい。

・委員

重点項目②「人と組織の活性化」のうち、ア「人材育成の推進」について、漠然としたものではなく、ワークライフバランスの推進や女性活躍の推進など具体化したような形で示した方がよいのではないか。

・事務局

女性の活躍、特に女性の管理職への登用については本市としても重要課題として認識しています。女性職員に対し管理職への意向調査を実施したところ、そんなに高い結果ではありませんでした。要因としては家庭との両立という点にあると考えています。仕事のスタイルなどを変え、男性も含めワー

クライフバランスの推進を図っていく事により、女性の意識も徐々に変わっていくのではないかと考えています。地道ではありますが、堅実に進めなければならぬ課題であると認識しています。

- ・ 委員

市民ニーズについて、様々な形で市へ寄せられると思うが、的確に捉える事ができる手法として何か考えているのか。

- ・ 事務局

行政はその領域が広い事から、新規施策を立ち上げるような際にはアンケートを実施し、多くの意見を聞くようにしています。また、その分野に造詣の深い方や関心の高い方などとの意見交換会なども定期的を開催するように心がけています。また、直接市へメールなどでご意見いただくものも市民ニーズを図る一つの手法として活用しています。

- ・ 委員

声なき市民の声を的確に拾っていくという姿勢も大事であると思う。

- ・ 委員

町内会加入率が大体75%なので、残り25%の意見も全体のニーズとなると重要であると思う。

- ・ 事務局

市民全体の意見が一元的に集約されて集まってくるという事は難しいです。そのため、例えば町内会に加入していなかったとしても、NPOやボランティアグループなど多様な団体からの発信であっても市として受け取っていきたいですし、また、そうした手法が難しいのであれば、メールやSNS等様々な媒体による意見でも発信していただきたいと思います。市としては積極的に集める努力をしていかなければなりませんし、そうしなければ市民ニーズを的確に集約し続ける事は難しいと感じています。

- ・ 委員

議員活動もある側面では地域で求められている事を代弁するという機能も考えられるため、意見の集約につながると思う。

- ・ 委員

NPOやボランティア団体も市と協働して活動しているので、市民に向けてPRしてほしいと思います。

ウ その他について

(事務局説明)

・委員

公開行政レビューを過去実施してきて、その中で市民評価員からいただいた厳しい意見や市への期待などを大綱及び実行プラン等へ取り入れていくべきであると思う。

・事務局

公開行政レビューでは、市民の方の生の声を聞く事ができました。その中で純粹・素朴な疑問・意見ほど市側の答えに窮するような場面もありました。そうした意見等を大綱及び実行プランに反映していきたいと思います。

・会長

ありがとうございました。本日は色々なご意見いただきましたので、参考にして骨子案をまとめていただき、中身について肉付けをしていってほしいと思います。

・新井副市長あいさつ